

会 見 年 月 日	令和4年12月22日（木曜日）
担 当 課	市民部市民対話課（担当者名：松本、一二三）
問い合わせ先	TEL：0791-43-6812（内線：2172） FAX：0791-43-6810

「赤穂市人権教育・啓発基本計画（案）」のパブリックコメント（意見募集）について

1. 趣 旨

現在、市では「赤穂市人権教育・啓発基本計画」の改定を進めています。このたび「赤穂市人権教育・啓発基本計画（案）」（以下、「計画（案）」という。）について、市民の皆さまからご意見を伺うため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

2. 内 容

●募集期間 令和4年12月23日（金）～令和5年1月23日（月）必着

●計画（案）の公表

- ▷赤穂市ホームページ
- ▷赤穂市役所1階 市民対話課
- ▷各地区公民館（9カ所）
- ▷隣保館（2カ所）

●提出できる人

- ▷市内に在住、在勤、在学の人
- ▷市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

●提出方法

計画（案）に対するご意見と住所、氏名（フリガナ）または団体名（代表者名含む）、電話番号をご記入のうえ、市民対話課まで持参（開庁日の午前8時30分～午後5時15分）、郵送、FAX、メール（jinken@city.ako.lg.jp）のいずれかの方法により提出してください。書式は自由です。

●ご意見の取り扱い

提出のありましたご意見の概要と検討結果については、次の方法により公表します。

※内容が類似する意見は、取りまとめて公表することがあります。

- ▷赤穂市ホームページ
- ▷赤穂市役所1階 市民対話課
- ▷各地区公民館（9カ所）
- ▷隣保館（2カ所）

ご意見のありました人の住所、氏名、電話番号の公表はしません。

また、ご意見に対する個別の回答はしません。